

## 令和 3 年度決算説明用原稿

それでは、資料 2「ひと目でわかる令和 3 年度秦野市上下水道事業会計決算の概要」を使って説明させていただきます。

まず、上半分の「水道事業会計」をご覧ください。右上の青色の枠の中に示しました「業務の状況」の中から主な指標を説明いたします。

「①給水戸数」ですが、前年度より 795 戸増え 7 万 9,083 戸、「②給水人口」は、2,080 人減り 16 万 1,786 人となりました。

次に「⑤有収水量」ですが、16 万 3,414 m<sup>3</sup>減り、1,831 万 4,752 m<sup>3</sup>となりました。10 年ぶりに有収水量が増えた前年度より減りましたが、令和元年度は上回っています。

次に「⑦県水受水量」ですが、6,610 m<sup>3</sup>増え、462 万 2,480 m<sup>3</sup>となりましたが、「⑧県水割合」は、0.04 ポイント下がり、23.30%となりました。

次に「⑨供給単価」は、減額措置の影響があった前年度より 14.87 円上がって 118.12 円、「⑩給水原価」は、3.02 円上がって 117.55 円、差し引きである「⑪販売損益」は 0.57 円となり、わずかですが販売利益を得ることができました。

続いて、「収益的収支」の決算を説明いたします。上の 2 つの横棒をご覧ください。

まず、「収益的収入」は、28 億 6,654 万 3,458 円となり、前年度よりおよそ 2.2 億円の増加となりました。主な増加要因は、「営業収益」、主には水道料金収入が約 1.8 億円増加したことによるものですが、これは、前年度は、減額措置の影響があったことによるものです。

次に、「収益的支出」ですが、25 億 8,047 万 2,391 円となり、前年度よりおよそ 1.1 億円の増加となりました。主な増加要因は、配水給水費の委託料や修繕量が増えたこと、新規水源の整備に至らなかった過去の水源調査費用について、減損損失を計上したことなどによるものです。

この「収益的収入」から「収益的支出」を差し引いたものが「当年度の純損益」となりますが、右側のピンク色の枠の中をご覧ください。厳しい経営環境でありましたが、前年度より約 1.2 億円増加し、2 億 2,682 万 4,568 円を確保いたしました。

続いて、「資本的収支」の決算を説明いたします。下の 2 つの横棒をご覧ください。

まず、「資本的収入」は、3 億 6,854 万 9,827 円となり、前年度より約 1.9 億円の減少となりました。主な減少要因は、「企業債」の借入れを抑制したこと、

新東名の建設に伴う工事負担金、国道改良工事による物件移転補償金などが減少したことによるものです。

次に、「資本的支出」ですが、13億1,581万8,567円となり、前年度より約1.1億円の減少となりました。主な減少要因は、改良工事費の減少によるものですが、多くは入札差金によるものであり、おおむね計画どおりに工事は執行し、耐震化率の目標値も達成しております。

「資本的収入」が「資本的支出」に不足する額、いわゆる赤字は、上の赤の二重線の枠をご覧ください。9億4,726万8,740円となります。この赤字の額の補填については、不足額の枠につながる矢印のもとをご覧ください。

「過年度分損益勘定留保資金」、これは、毎年度の減価償却費等から過去に受けた国庫補助金を減価償却に合わせて収入としてとらえる長期前受金戻入を差し引いた資金を内部留保したものとなりますが、8億3,130万2,322円、過去の利益の処分により積み立てた「建設改良積立金」5,745万3,000円、そして、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」、これは、資本的収入と資本的支出に含まれる消費税の差額となりますが、5,851万3,418円で補填いたしました。

最後に、議決をいただく必要がある「剰余金の処分」ですが、再び右のピンク色の枠と、その下につながる枠の中をご覧ください。

当年度の「純利益」、2億2,682万4,568円に前年度からの「繰越利益剰余金」3億円を加えました5億2,682万4,568円が議決の対象となる「未処分利益剰余金」となります。これについては、1億円を繰越利益剰余金とし、残りを「減債積立金」、「建設改良積立金」及び「投資利益積立金」に積立てを行います。

このことにより、「損益勘定留保資金」「減債積立金」「建設改良積立金」「投資利益積立金」「繰越利益剰余金」の合計額である「補填財源残高」は、ほぼ前年度から約0.7億円増え、16億3,473万7,584円を確保しました。

なお、「投資利益積立金」ですが、これは旧曾屋庁舎の用地を給食センター用地として賃貸していることによる収入を積み立てるもので、令和3年度から新たに積立金を設けました。将来的には、土地の簿価と時価の差額を埋めるために処分するものとなります。

この補填財源の額は、財政計画を約4億円上回りますが、この上振れ分を有効に活かすことにより、動力費の大幅な上昇や自己水率向上のための新規工事を加えてもなお改定率を計画以下とする、あるいは、試行の時期を遅らせるということへの対応が可能になると考えています。

「水道事業会計」の説明は、以上となります。

続きまして、資料の下半分「公共下水道事業会計」を説明します。まず、右上の緑色の枠の中に示しました「業務の状況」の中から主な指標を説明いたします。

「①処理区域内人口」ですが、前年度より47人減少し、14万633人となりました。「②水洗化人口」は、936人増え12万9,973人に、「③水洗化率」は、0.7ポイント上昇し、92.42%となりました。また、「⑥接続率」、これは区域内の水道メーター数に対する接続済メーター数の割合であり本市独自の指標ですが、0.38ポイント上昇し、89.02%となりました。

次に「⑩処理水量の合計」は、4万4,787<sup>m</sup>減少し、1,492万5,738<sup>m</sup>となり、「⑪年間有収水量」は、6万8,029<sup>m</sup>減少し、1,478万3,822<sup>m</sup>となりました。

次に「⑫使用料単価」は、0.38円下がって141.02円、「⑬汚水処理原価」は、2.72円上がって152.76円となり、差し引きである「⑭処理損益」は、マイナス11.74円となり、処理損失は、3.10円拡大しました。

続いて、「収益的収支」の決算を説明いたします。上側の2つの横棒をご覧ください。

まず、「収益的収入」は、前年度よりも約2.8億円減り、52億4,509万7,060円となりました。主な減少要因は、ともに一般会計からの繰入金である雨水処理負担金と他会計補助金が減ったことによるものです。

次に「収益的支出」ですが、前年度より約0.5億円減り、46億2,457万2,557円となりました。主な減少要因は、「営業外費用」の支払利息が減ったことなどによるものです。

この「収益的収入」から「収益的支出」を差し引いたものが「当年度の純損益」となりますが、右側のピンク色の枠の中をご覧ください。厳しい経営環境であり、前年度より約2.4億円減少しましたが、3億円以上の基準外繰入金にも支えられ、5億6,447万6,876円の利益を確保いたしました。

続いて、「資本的収支」の決算を説明いたします。下の2つの横棒をご覧ください。

まず「資本的収入」ですが、7億6,838万8,599円となり、昨年度より約0.9億円の減少となりました。主な減少要因は、事業費が少なかった分、国庫補助金が少なかったことによるものです。

次に「資本的支出」ですが、29億2,404万9,304円となり、昨年度より約0.9億円の減少となりました。主な減少要因は、建設改良費が少なくなったためです。

「資本的収入」が「資本的支出」に不足する額、いわゆる赤字は、上の赤の二重線の枠をご覧ください。21億5,566万705円となります。この赤字の額の補填については、不足額の枠につながる矢印のもとをご覧ください。

「当年度分損益勘定留保資金」14億4,133万3,489円、「減債積立金」6億5,827万9,589円、そして、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」5,604万7,627円で補填いたしました。

最後に、議決をいただく必要がある「剰余金の処分」ですが、再び右のピンク色の枠と、その下につながる枠の中をご覧ください。

当年度の「純利益」、5億6,447万6,876円に前年度からの「繰越利益剰余金」2億円を加えました7億6,447万6,876円が議決の対象となる「未処分利益剰余金」となります。これについては、2億円を「繰越利益剰余金」とし、残りを「減債積立金」に積立てを行います。

このことにより、「減債積立金」「繰越利益剰余金」の合計額である「補填財源残高」は、前年度より約0.9億円減り、10億7,605万6,288円となりました。

この額は、財政計画での見込みを約2.3億円上回ります。しかしながら、「水道事業会計」の「補填財源残高」は、単年度の「資本的収支」の赤字約9.5億円を7億円ほど上回っています。これに対し、「公共下水道事業会計」は、「損益勘定留保資金」は底をついた状態であり、当年度に生まれる資金をすべて赤字の補填に使用しています。また「補填財源残高」も単年度の「資本的収支」の赤字約21.6億円を11億円近く下回る額となります。これは、いわゆる自転車操業に近い状態でもあり、経営の安定化には、いまだ時間を要する状態となっています。

従いまして、今しばらく一般会計からの繰入にも頼らざるを得ない状況が続きます。一番下の「繰入の状況」をご覧ください。

一般会計からの繰入金総額は、前年度より約2.7億円少ない17億5,521万9,600円となりました。このうち、基準内は、汚水と雨水関連を合わせて14億2,982万2,880円、基準外は、3億2,299万579円となりました。基準外は、前年度より約1.3億円減少しているとはいえ、まだ高い水準にあります。

今後も上下水道ビジョンに基づき、経営努力を重ねるとともに、令和5年、令和9年にそれぞれ5%の料金改定を行い、経営の安定化を図るとともに、基準外の繰入金の解消を目指してまいります。

「公共下水道事業会計」の説明は、以上となります。

最後に資料3「決算状況の分析」について説明いたします。

まず、一番上の段、「①経常損益等」をご覧ください。これは、健全経営が行われているかを判断する指標となります。

「水道事業会計」では、営業損益は、令和元年度から3年連続で赤字となりました。料金改定期を迎えていることが分かります。

また、「公共下水道事業会計」では、10億円を超える営業損失が続いています。19億円の営業外利益を確保することにより、経常利益を確保していますが、先ほども説明しましたとおり、3億円以上の基準外繰入金も含まれていますので、真の健全経営が行われているとは言い難い状態です。

次に2段目の「②販売損益等」です。これは、料金設定が適切かを判断する指標となります。

「水道事業会計」では、販売損失から販売利益に転じましたが、額はわずかなものであり、適切な料金設定とは言えません。

また「公共下水道事業会計」では、処理損失が続き、なおかつ拡大しており、計画的な料金改定が必要な状態です。

次に3段目の「③補填財源残高」です。これは将来にわたり安定的な経営が行えるかを判断する指標です。どちらの会計も計画を上回る残高を確保できていますが、先ほども説明いたしましたとおり、「公共下水道事業会計」については、安心できる状態ではありません。

最後に4段目の「④有収水量等の推移」をご覧ください。これは将来の経営見通しを判断するための指標です。

水道の有収水量は、青の棒グラフですが、10年ぶりに前年度を上回った令和2年度から、令和3年度は再び減少に転じています。令和元年度を上回る状況にはありますが、料金収入は、青の折れ線グラフですが、減額措置の影響を差し引けば、青の点線になりますが減少しています。

下水道の有収水量は、緑の棒グラフですが、3年ぶりに増加した昨年度から、令和3年度は再び減少に転じています。水道と同様に令和元年度は上回りますが、使用料収入は、緑の折れ線グラフですが、令和2年度より減少しています。

水道、下水道ともに、市民生活がコロナ前の状況に戻りつつあることがわかりますが、有収水量は、ともに令和元年度を上回っているにもかかわらず、料金収入はそれに見合うものとなっていないため、料金改定にあたっての課題に変わりはありません。資料3の説明は以上となります。